

[環境省](#) > [廃棄物・リサイクル対策](#) > [廃棄物処理の現状](#)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律の公布のお知らせ

平成22年5月19日

第174回通常国会において、平成22年5月12日に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、同19日に公布されましたのでお知らせいたします。

改正法は公布の日から1年以内の政令で定める日から施行されることとされています。同法に基づき今後定められる政令や環境省令については、決まり次第お知らせしてまいります。

添付資料

- ・ [法律概要](#) [PDF 276KB]
- ・ [要綱](#) [PDF 20KB]
- ・ [条文](#) [PDF 186KB]
- ・ [新旧](#) [PDF 180KB]
- ・ [改正後の法律](#) [PDF 394KB]

関連情報

- ・ [廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案の閣議決定について](#)
- ・ [建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理責任の元請業者への一元化について\(事務連絡\)](#) [PDF 106KB]

連絡先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課 廃棄物・リサイクル制度企画室

室長 高澤 哲也(内線6872)

係長 永田 綾(内線6896)

担当 佐藤 直己(内線6896)

代表 03-3581-3351

直通 03-5501-3152

[ページのトップへ](#)